

富山地方裁判所本庁では、次の売却スケジュールの入札から新しい制度が適用されます。

非農地：令和2年 6月17日入札開始分から

農地：令和2年12月 2日入札開始分から

■暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

非農地は令和2年 6月17日入札開始分から
農地は令和2年12月 2日入札開始分から
入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

富山地方裁判所執行官室 ☎076-425-8503

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 22 日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 尾 間 忠 之

別掲物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 11 日から 令和 8 年 11 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 24 日 午前 10 時 00 分 場 所 富山地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 8 日 午前 9 時 40 分 場 所 富山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 25 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 22 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 140, 000 4, 912, 000	一括	1, 228, 000	51, 355	0
1	2, 120, 000				
2	4, 020, 000				
				</	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富山市珠泉東町 |
| | 地 番 | 100番223 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 238.69平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富山市珠泉東町 100番地223 |
| | 家屋 番号 | 100番223 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.75平方メートル
2階 49.64平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 1月16日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 入 江 真依子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富山市珠泉東町 |
| | 地 番 | 100番223 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 238.69平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富山市珠泉東町 100番地223 |
| | 家屋 番号 | 100番223 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.75平方メートル
2階 49.64平方メートル |



令和7年(ケ)第51号
令和7年10月10日受理
令和7年11月25日提出

現況調査報告書

富山地方裁判所

執行官 大塚 与士幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富山市珠泉東町 |
| | 地 番 | 100番223 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 238.69平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富山市珠泉東町 100番地223 |
| | 家屋 番号 | 100番223 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.75平方メートル
2階 49.64平方メートル |

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1			
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)			
形状	■公図(地図)のとおり ■所在図・地積測量図のとおり ■建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □			
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:			
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	■建物共有者 A □その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家) として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (建物共有者)	1 本件建物は、令和7年1月から空き家の状態となっています。それ以前は第三者に賃貸していました。 2 建物共有者Bは元妻の母であり、元妻とは10年以上前に離婚しています。 3 本件建物の新築後、増改築、改装等はありません。また、外壁、水廻り等のリフォームはありません。時期は覚えていませんが、1階のトイレの便器を交換しています。 4 本件建物について、雨漏り等の不具合は特にありません。 5 本件建物の内壁クロスには、動物によると思われる引っ掻き跡が見られるので、賃貸中に建物内で動物が飼育されていたと思います。 6 隣接地との境界に関するトラブルはありません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、公図（地図）、所在図・地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
本件土地は、本件建物の敷地として利用されており、南東側付近にカーポートが設置され、南西端付近に仮設物置が置かれている。
- 2 本件土地の範囲について、南東側は側溝、市道であり、北西端付近を除く各角に境界標等が存在し、北東側隣接地との境界付近の一部にコンクリート境界壁が、北西側隣接地との境界付近に金属フェンスが設置されるなどしており、概ね土地建物位置関係図のとおりと思われる。
- 3 本件建物の占有者、占有関係については、建物共有者 A の陳述及び建物内の状況から、本報告書2枚目記載のとおり認められた。
- 4 本件建物の状況について、立入調査時、1階の玄関付近の床フローリングに剥離、汚損等が、リビングダイニング及びキッチンの床フローリングに剥離、天井クロスに亀裂、内壁クロスに汚損、剥離等が、2階の東側洋室の天井クロスに亀裂、出窓の地板に劣化、ウオークインクローゼットの内壁クロスに剥離が、階段付近の内壁クロスに剥離等がそれぞれ認められたほか、天井クロスの亀裂、内壁クロスの剥離、汚損等、外壁の汚損、劣化等が確認された。
本件建物内には、レースカーテンのほか、何ら動産類は存在しない。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年10月16日 (木) 11:34-11:35	富山市役所	家屋平面図の取寄せ(申請)
7 年10月16日 (木) 11:50-12:00	富山地方法務局	公図(地図)、所在図・地積測量図、建物図面(各階平面図)、土地登記事項要約書の取寄せ
7 年10月16日 (木) : - :	当庁執行官室	共有者ら各宛て連絡依頼文書送付
7 年10月17日 (金) 14:25-14:30	物件所在地	受命物件確認、写真撮影、連絡依頼文書投函
7 年10月21日 (火) 11:47-11:48	富山市役所	家屋平面図の取寄せ(受領)
7 年10月22日 (水) 12:40-12:45	当庁執行官室	建物共有者 A から電話聴取
7 年10月31日 (金) 10:00-10:50	物件所在地	立入調査、写真撮影 評価人同行

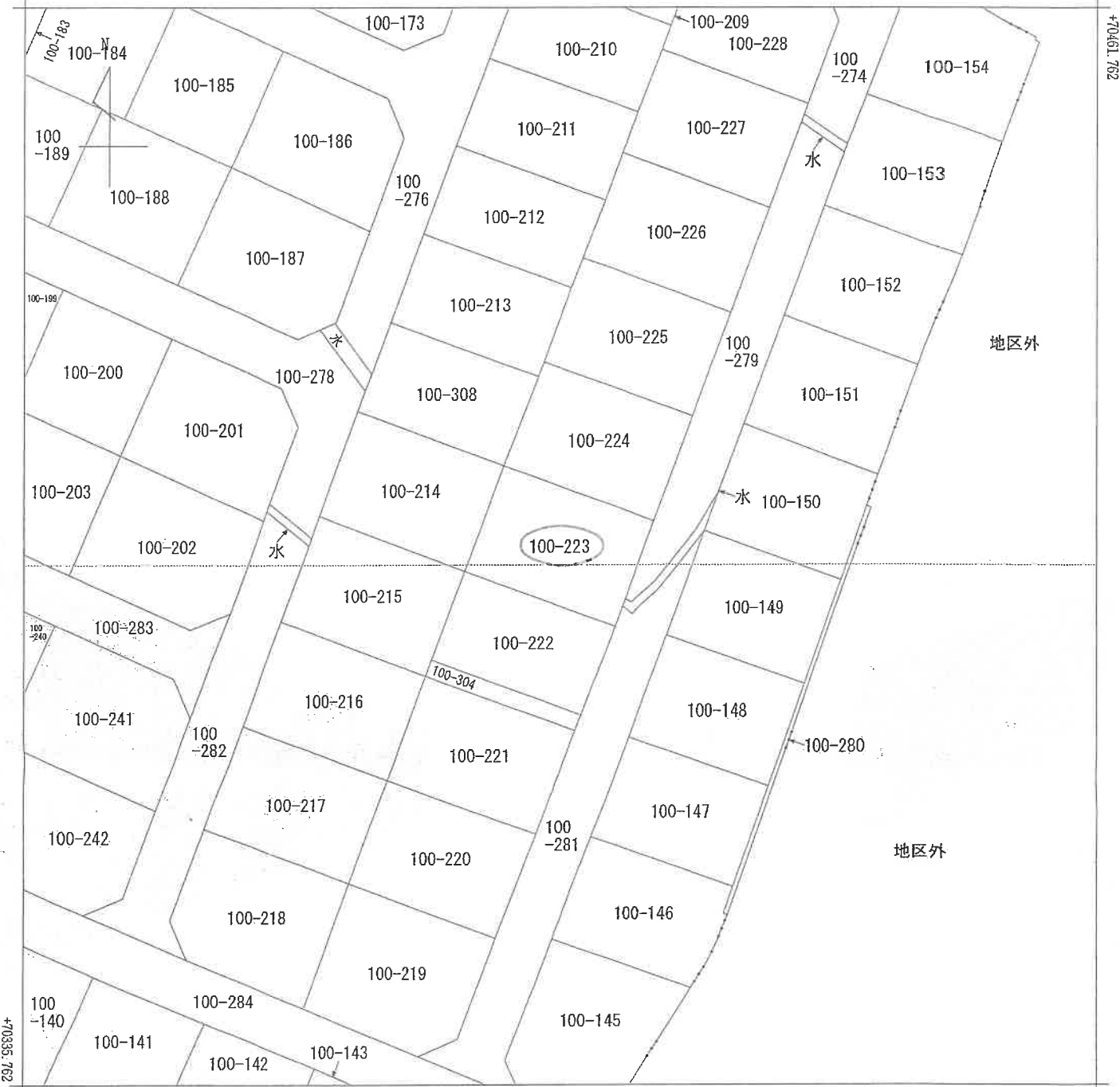
(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☒ 令和 7 年 10 月 31 日
建物共有者 から目的物件の鍵を借用して建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件 1

(座標値種別：図上測定) +5685.595



+5560.595 (座標値種別：図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

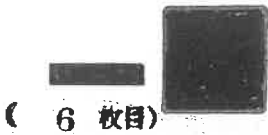
地番区域見出
珠泉東町

請求部	所在	富山市珠泉東町				地番	100番223			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	Ⅶ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成13年9月				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月16日
富山地方方法務局

請求番号：28-1
(1/1) 登記官



この証明書に記録されている内容は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。

A4判に縮小

公用

登記年月日：平成13年10月25日

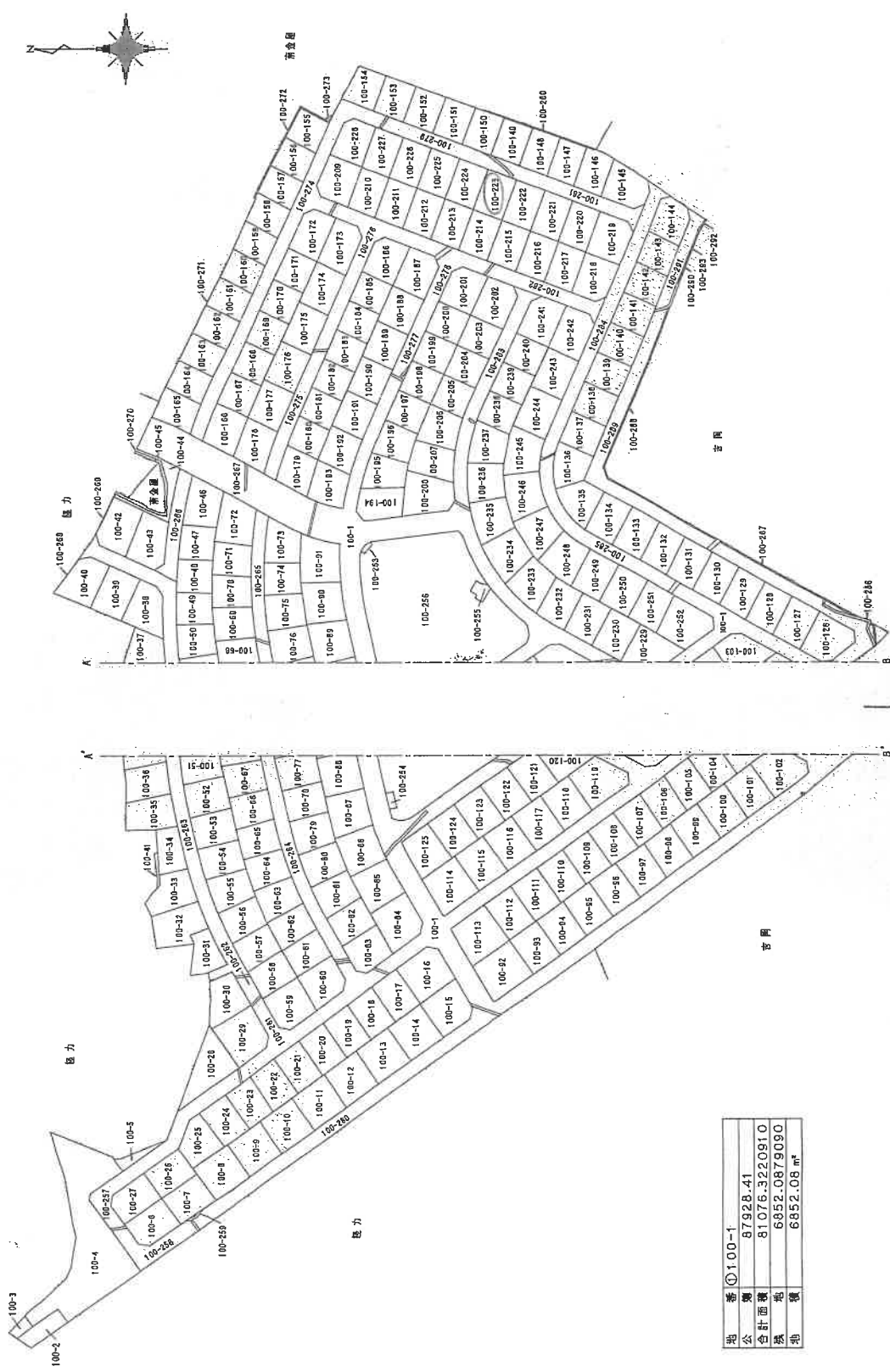
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月16日 富山地方方法務局

665401
005401

所在地
地積測量図

地番 100-1
自100-2・至100-293

土地の所在 富山市珠泉東町



地番	①100-1
公積	87928.41
合計面積	81076.3220810
換地	6852.0879090
地積	6852.08 m ²

A4判に縮小

作製者 土地家屋調査士

(平成19年 6月10日作製)

(富山県土地家屋調査士会用紙)

申請人

代表取締役

縮尺 1/2000

物件 1

平成13年10月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月16日 富山地方検察局

令和7年10月16日

富山地方支務局

登品官

(8 枚目)

請求番号：28-3

登記年月日：平成13年10月25日

665733

圖量測積地

100-223

地 番

富山市珠泉町

作者

土地家屋調査士

(平成13年 8月10日作製)

(富山県土地家屋調査士会用紙)

人
道
田

代表取締役

縮尺 1/250

A4判に縮小

平成壹参年 壹〇月貳五日

物件 1

測点名	地 質	②100-223	Y 座 標	X 座 標	Y 座 標	Y _{n-1} -Y _{n-1}	X _n -(Y _{n+1} -Y _{n-1})
TE204	粘土質砂		5885.660	70061.955	-21.751		-1523917.583205
TE203	粘土質砂		5891.120	70049.773	5891.120	12.665	887180.375045
TE191	砂質プレート		5898.325	70043.372	5898.325	21.751	1523513.384372
TE192	砂質プレート		5902.871	70055.552	5902.871	-12.665	-887253.566080
			面 積				477.389868
			地 面 積				238.69 m ²
			地 面 積				238.69 m ²

県知点の名称	X	Y
四角三角点 (南金屋)	70228.64	6288.35
四角三角点 (横野小)	69466.28	5193.41



公開

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月16日 富山地方検察局

令和7年10月16日

富山地方方法務局

會記發

(9 枚目)

請求番号：28-2

(富山県土地家屋調査士会用紙)

7月18日(製作)

土地調查士

作者

請人

持分2分の1

持分2分の1

縮尺

$$\frac{1}{500}$$

A4判に縮小

床面積 49.64

氏縮

$$\frac{1}{2.5}$$

圖面平臨各

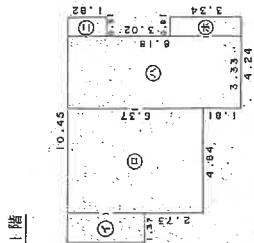
436841

建各階平面圖

100番223

富山市珠泉東町一丁目地223

建物の所在



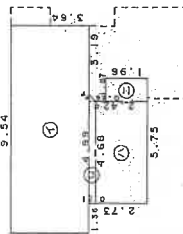
求積表

⑤	4.37	X	3.54	=	4.666
⑥	4.54	X	6.37	=	30.8908
⑦	3.33	X	6.18	=	27.2394
⑧	0.91	X	1.82	=	1.662
⑨	0.91	X	3.34	=	3.0394
⑩					67.4526

計 67.7526

床面積	67.75	m ²
-----	-------	----------------

階乙



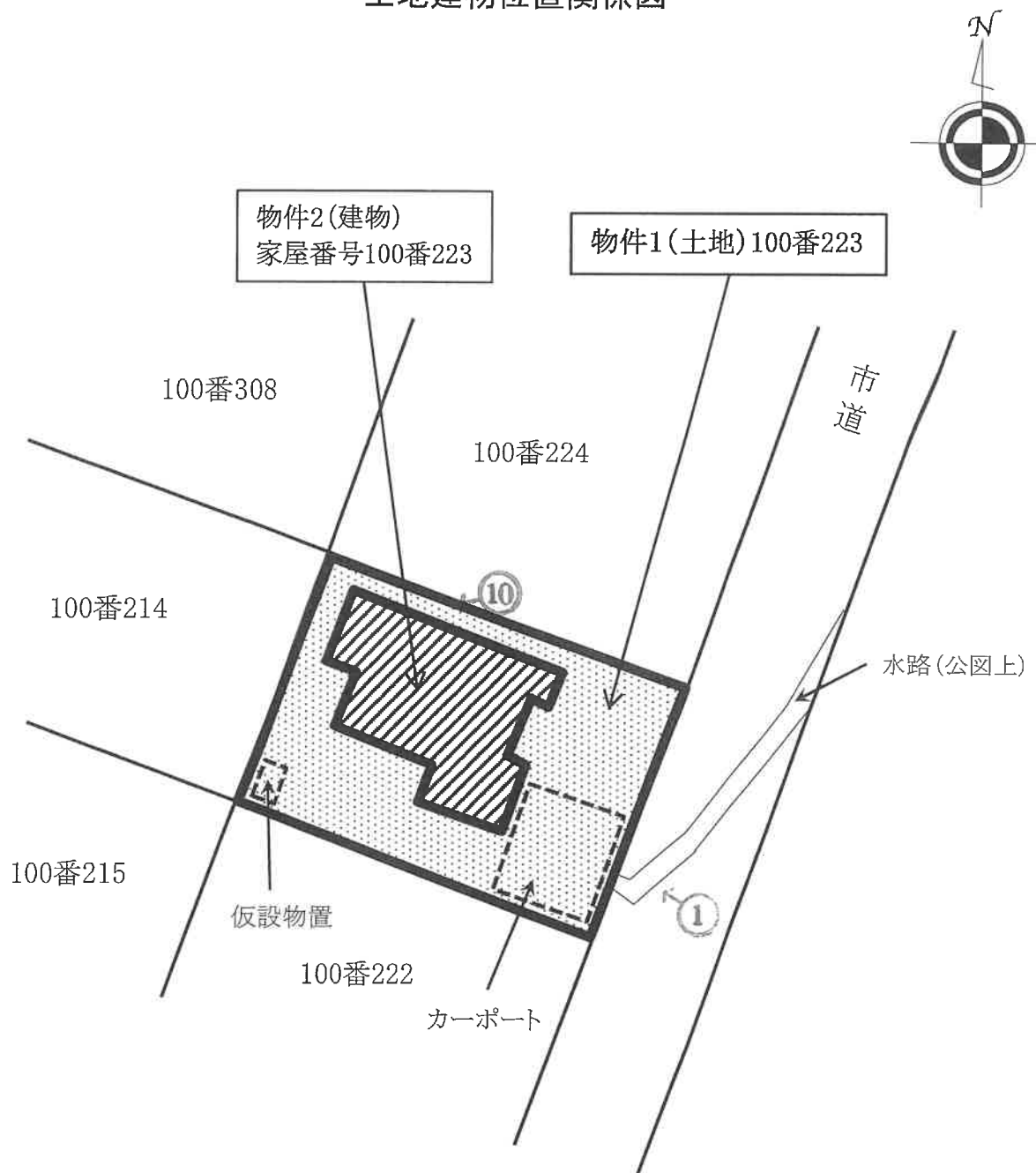
求積表

⑦	9.54	X	3.64	=	34.7256
⑧	4.68	X	0.31	=	1.49885
⑨	4.68	X	2.42	=	11.3256
⑩	1.07	X	1.96	=	2.0972
					49.64725

計	49,64725
---	----------

床面積	49.64
-----	-------

土地建物位置関係図



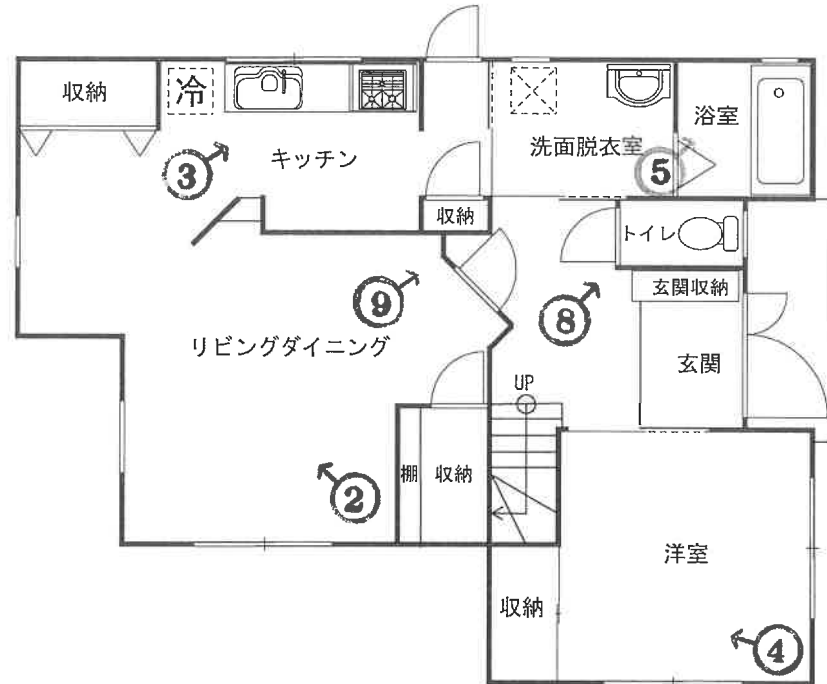
↑ 写真撮影の位置，方向
○ 及びその番号を示す

※本図面は土地建物等のおおよその形状や位置関係を示したものである。

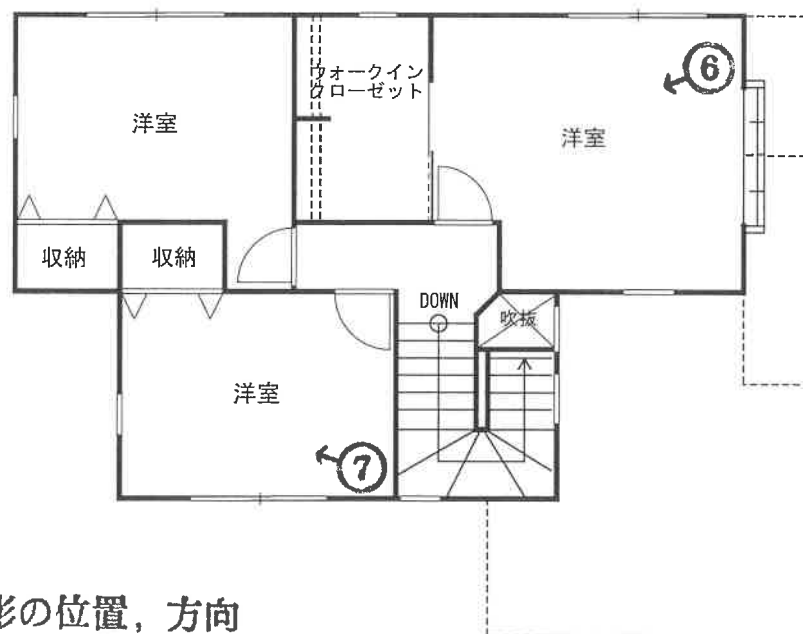
建物間取図



【1階】



【2階】



↑ 写真撮影の位置，方向
○ 及びその番号を示す

写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8

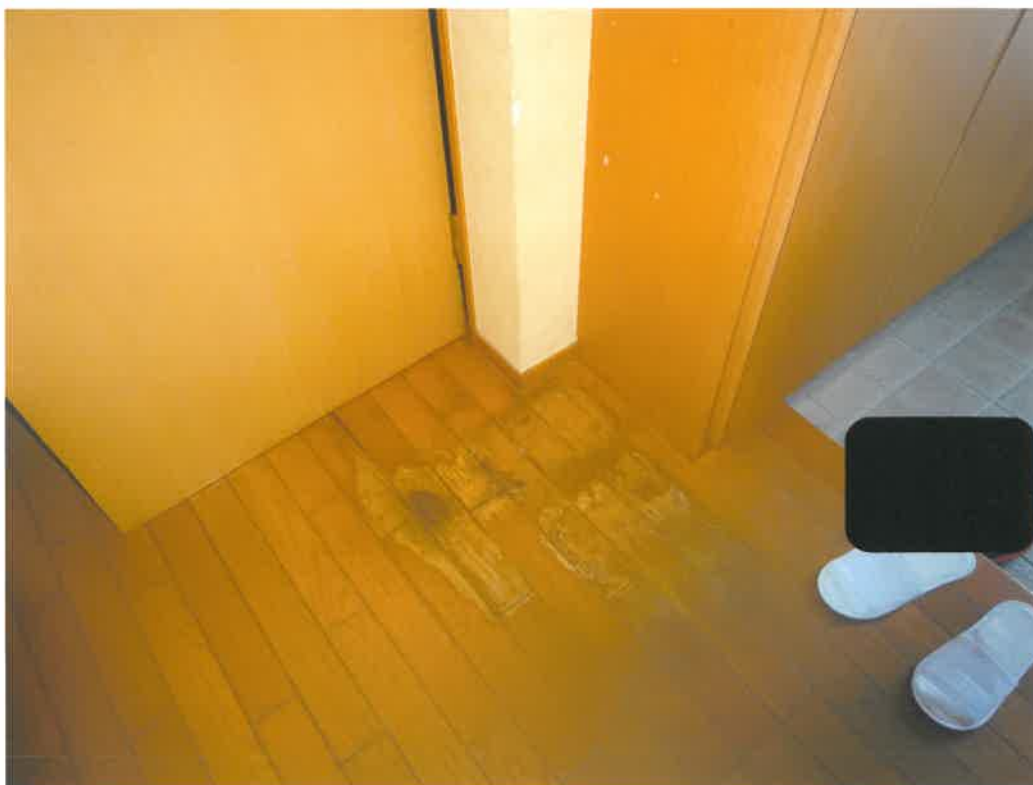


写真 9



写真 10



令和 7 年（ケ）第 51 号
令和 7 年 10 月 31 日 現地調査
令和 7 年 12 月 4 日 評 価

富山地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士
伊 東 良 浩

第1 評価額

一 括 価 格		
金 6,140,000 円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金	2,120,000 円
物件2（建物）	金	4,020,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	富山市珠泉東町 100番223 宅地 238.69m ²	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	富山市珠泉東町 100番地223 100番223 居宅 木造瓦葺2階建 1階 67.75m ² 2階 49.64m ²	同左
番 号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	富山地方鉄道上滝線「開発」駅の西方約1.9km（道路距離）	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域（リバーパーク珠泉）	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化調整区域
	用途地域	-
	建蔽率	60%
	容積率	200%
	防火規制	-
	その他の規制	地区計画：珠泉地区 屋外広告物地区区分：第1種許可地域
画 地 条 件	面積	238.69m ²
	形状	間口約13.0m、奥行約18.5mの長形状地
	地勢	平坦地
接面道路の状況	南東側 幅員約6.0m市道（建築基準法第42条1項1号） 接面道路と概ね等高な中間画地	
土地の利用状況等	物件2の敷地として利用されており、目的外建物はない。 隣接地は一般住宅、市道である。 本件土地は平成13年に開発された住宅団地で、境界付近は境界標等が存しており概ね明確である。	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：あり ガス配管：あり（集中プロパン） (注)「あり」「なし」「引込可」「不明（特記事項のとおり）」は原則として敷地内までの引込みの有無を基準とする。	
土壤汚染等	土壤汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、また周辺に土壤汚染が懸念される施設はない。	
特 記 事 項	○対象物件が存する地域は、珠泉地区地区計画が決定されており、地区整備計画により建築物の用途制限や容積率の最高限度（150%）、建蔽率の最高限度（60%）等が定められている。詳細については富山市都市計画課へ聴取願いたい。 ○敷地南東側にカーポート（2台分）あり。敷地南西側には仮設物置が設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成15年7月18日新築 経過年数：22年 経済的残存耐用年数：3年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：瓦葺 外 壁：サイディング 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床：フローリング等 設 備：石油ふろ給湯器、給排水等 その他：特記事項参照
床面積（現況）	延 117.39㎡
現 況 用 途 等	現況用途：居宅（令和7年1月より空き家） 間 取 り：附属資料間取図のとおり
品 等	標準
保守管理の状態	標準
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	○新築以降に増改築、リフォーム等はない。雨漏り等の目立った破損等はない。 ○建物内部は、築22年経過しており、内壁クロスや床、天井に汚損、剥離、亀裂がみられ、特に玄関ホールやリビング、キッチンの床は剥離等が目立つ状況である。外壁についても、老朽化による汚損がみられる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ＝オ
1	25,700	1.04	238.69	0.95	6,060,000

(端数処理)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 富山-54

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 21,000\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{102} & \times & \frac{100}{80} & \div & 25,700\text{円/㎡} \end{array}$$

時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正 : 方位+2%

地 域 格 差 : 交通接近条件（駅接近性）-1%、環境条件（周辺環境等）-20%
行政的条件（容積率）+1%
補正率（相乗積）0.80

イ 個 別 格 差 : 方位+4%

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 築22年の中古住宅の敷地であること等を考慮の上、建付減価補正を上記のとおり判定した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	210,000	117.39	0.11	2,710,000

(端数処理)

ウ 現価率

経過年数：22年、経済的残存耐用年数：3年、残価率：5%

定額法による現価率 : 残価率5% + {95%×3年／(22年+3年)} ÷ 0.16

観 察 減 価 法 : 維持管理の状態、機能性を観察し、建物クリーニング、補修費用等を考慮して減価率を-30%と判定

現 価 率 : 0.16 × (1 - 30%) ÷ 0.11

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	6,060,000	0.5	法定地上権	3,030,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,060,000	-3,030,000		1.00	0.70	2,120,000
2	2,710,000	3,030,000	1.00	1.00	0.70	4,020,000
一括価格(合計)						6,140,000

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：現在の不動産市場において、目的不動産の種別・類型等によって生ずる流通性・換金性に係る修正である。本件においては、市場性修正は特段必要はない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格：富山-54
所 在：富山市若竹町3丁目66番
価 格：21,000円/㎡
位 置：富山地方鉄道上滝線「開発」駅の南西方・道路距離2.8km
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：228㎡
供給処理施設：水道、下水、ガス
接 面 道 路：東6m市道
用 途 地 域 等：市街化調整区域（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

位置図
付近案内図
公図写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写
土地建物位置関係図
建物間取図
現況写真

以 上